

都筑区長らの
旅費返還求め

横浜の市民団体提訴

横浜市の都筑区長らが防災目的で参加した研修は「観光旅行」だったとして、市民団体「よこはま市民オンブズマン」は二十四日、中田宏市長に対し区長らの出張旅費など十八万七千八百十円の同市への返還を求める訴

えを横浜地方裁判所に起訴した。

訴状によると、都筑区長ら職員三人は二〇〇四年九月、都筑区連合町内会自治会（区連会）が行った兵庫県内への一泊二日の研修に同行した。オンブズマンは「研修は神戸市内の防災センター視察のほかは淡路島の瀬見学などの観光施設巡りで、実態は観光旅行だった」として、職員らの同行は公務に当たらないと主張。中田市長や都筑区長ら職員に対し、公金として支出した三人分の出張旅費十三万六千四百四十円の返還を求めた。

また、研修が日曜、月曜にかけて行われたことから、月曜は木来、公務に就くべきだったとし、不就労給料相当額五万六千七百十円の返還も求められている。

この問題をめぐっては、市民オンブズマンらが横浜市監査委員に対し住民監査請求を行ったが、ことし十月、委員四人の意見が一致せず、合議不調に終わっていた。都筑区は「提訴について把握していないため、現段階でのコメントは控える」としている。
(安本 幹夫)

「研修は観光」
オンブズマン提訴
市長に旅費返還要求
横浜市の都筑区長ら職員三人が同行した同区連合町内会自治会の「研修」旅行は観光目的で公金が違法に使われたとして、よこはま市民オンブズマンは二十四日、中田宏市長を相手取り、旅費や不就労分の給与など計約十八万八千円を市に返還させよう求める住民訴訟を横浜地裁に起した。

職員らは昨年9月に1泊2日で震災関連施設の見学などのため関西を訪問。高級ホテルで豪華な宴会をしたり「うず潮瀬船」に乗ったりするなどし、原告側は「実態は観光旅行で公金支出は違法」と主張している。

